



情報 (第 6 号)



年次有給休暇の取得推進

1 年次有給休暇の計画的付与制度

現在、政府の取り組みの一つとしてプラスワン休暇を推奨しています。プラスワン休暇とは土日・祝日に年次有給休暇を組み合わせることで連休を実現するものです。

年始の例でいうと、4 日と 5 日に年次有給休暇を与えると 11 連休となり、大型連休が実現します。これを導入するメリットとして事業主は労務管理がしやすく計画的な業務運営ができ、従業員側としてもためらいを感じずに、年次有給休暇を取得できるという点が挙げられます。皆さんの企業はいかがだったでしょうか。

2 年次有給休暇の取得率

政府が年次有給休暇の取得を推進する背景として、我が国の年次有給休暇の取得率の低さがあります。平成 29 年 12 月 11 日エクスペディア発表によると、平成 29 年 30 か国を対象とした有給休暇の取得率に関する調査では、日本は最下位でした。

1 年間に企業が付与した年次有給休暇日数（繰越日数は除く）は、労働者 1 人平均 18.1 日となっています。そのうち実際に労働者が取得した平均日数は 8.8 日で、取得率は 48.7%となっています（厚生労働省「平成 27 年就労条件総合調査の概況」より）。

3 年次有給休暇の取得

年次有給休暇は、労働者がその休暇日数の範囲内で時季を指定（請求）してきたときは、使用者が「事業の正常な運営を妨げる場合」として時季変更権を行使しないかぎり年次有給休暇が成立します。この「事業の正常な運営を妨げる場合」とは代替勤務者配置の難易や、業務計画、他の労働者の休暇予定等との事前調整など客観的に合理的な理由があれば認められるとされています（最高裁判所第三小法廷平成 4.6.23 民集 46-4-306）。

4 年次有給休暇の付与

年次有給休暇は雇入れの日から 6 か月間継続勤務し、その間の全労働日の 8 割以上出勤した労働者に対して最低 10 日を付与しなければなりません。その後は継続勤務年数 1 年ごとに一定数を加算した日数となり、比例付与の対象者以外の場合は次のとおりとなります。

勤続勤務年数	6 か月	1 年 6 か月	2 年 6 か月	3 年 6 か月	4 年 6 か月	5 年 6 か月	6 年 6 か月
付与日数	10 日	11 日	12 日	14 日	16 日	18 日	20 日

5 今後の政府の方針

日本の年次有給休暇の取得率の低さは先述した通りで、政府は「第4次男女共同参画基本計画」のなかで、「平成32年までに、有給休暇の取得率を70%にする」という目標を掲げています。またそれを推し進めるため、労働者が年次有給休暇を取得することを企業の義務とする法律案要綱が作成されています。具体的には、10日以上有給休暇が付与される労働者に対し、1年以内に5日の有給休暇を付与することを企業側の義務とする方向です。

6 企業の実績向上と社員の健康

社員の有給休暇の取得率が上がると、その分業務量が減り、売上が落ちてしまうのではないかと、企業側としてはその心配があります。

しかし、社員の有給休暇取得率が90%になるように業務改善をした結果、離職率が下がって、生産性向上、売上げの向上がした企業があります。

仏壇や墓石の販売をしている株式会社お仏壇のやまき（静岡県）では、元々残業はして当たり前、有給は取得しないほうが評価されるという社風でした。しかし、営業成績が良い社員は実は残業時間が短く、仕事以外の時間を大事にしていることがわかったことから、同社の業務改革が始まりました。

平成19年に就業規則を変更し、その3年後には過半数の従業員が有給休暇を90%以上取得するようになった結果、パートでも優秀な人材が集まり、生産性向上・売上向上に繋がったと紹介されています。そしてワークライフバランス大賞の受賞へと繋がりました（平成23年1月29日静岡新聞）。

この事例が示すように、「働くときは働き、休みはしっかりとる」というメリハリがついたワークスタイルにより、労働者と企業の健全な発展に繋がっていききたいものです。

当法人では、企業も労働者も元気となる労務管理のご相談、就業規則の作成や改正のご相談を承っておりますので、是非ご利用ください。

ご意見・ご質問があればお寄せください。勿論、訪問によってもお受けします。なお、本情報が不要であるときは、お手数ですが、電話・FAX・メールによりお知らせください。

年金相談では、相談者の情報をご持参ください。

745-0031 周南市銀南街 21 銀南ビル 2 階
銀座社会保険労務士法人 代表社員 吉国 智彦
TEL 0834-34-0567 FAX 0834-34-0565
E-mail:ginzasayakaihoken@iaa.itkeeper.ne.jp